

みんなの手で明るい社会を



赤い羽根運動

に協力しよう

毎年行 月三十一日の間行われる。(但  
われる「 秋川町は九月から)  
国民たす この募金は、養老院、孤児院  
けあい共 などの施設の改善、又、福祉増  
同募金運 進のために使われる。  
動」が今 当町は、一一五、〇〇〇円募  
年も十月 金を目標として、戸別、街頭募  
一日し十 金等の方法で一か月前早く九月よ

老人福祉法施行

戦後における老人の生活は、社会環境  
の著しい変動、私的扶養の減退等により  
不安定なものとなり、さらに老令人口の  
増加の傾向と相まって一般国民の老人問  
題への関心はとみに高まり老人福祉のた  
めの対策の強化が強く望まれてる現状  
であります。  
この法律は、老人の生活の健全性又、  
精神的な安らかさを保障し、老人に対し、  
その心身の健康の保持及び生活の安定の  
ために必要な措置として、健康診査、老  
人ホームへの収容、老人福祉施設の整備  
等の具体的な施策を実施し、もって老人  
の福祉を図ることを目的としています。  
この法律に基づく老人福祉の増進につ  
いては、国、県、市町村が増進する責務を

老人福祉は

社会共同の責任

有することが定められています  
が、これは、老人の福祉を私的  
扶養のみにたよることなく、社  
会共同の責任において増進する  
ことを宣言した極めて意義の大  
きい規定であります。  
この法律の施行に伴い福祉事  
務所に老人福祉指導主事を設置  
することになっていきます。この  
指導主事は、老人福祉に関する  
実情の把握、個人指導、相談、  
調査等を自主的に行うことにな  
っています。  
老人の健康管理等については、  
保健所がその業務を行うことにな  
っています。  
老人福祉の業務については特  
に民生委員の協力を求めること  
になっていきます。この趣旨にか  
んがみ、福祉の措置の対象とな  
る老人の発見及び実施機関への

各地区を毎月巡回

母子相談に助産婦さん  
家族計画のほんとうの意味は  
生まない事ではなく、家庭の幸  
福のために生む事が目的である  
が間隔とか人数を計画して子供  
の生み方の工夫です。  
本町では母子相談日と構して  
各地区で家族計画(受胎調節)  
育児相談、助産婦による妊婦の  
診察を実施致しております。受  
胎調節用の器具、薬品も色々揃

り実施している。  
共同募金は、単なる金集めて  
はなく、助け合いの心を現わす  
もので、町民の心からの理解と  
すすんでの協力を望んでいる。

世帯主七割給付

十月一日より実施  
本年十月一日より世帯主のみ  
に対して七割給付を実施いたし  
ます。病院等で医療費支払につ  
いては三割相当額を御支払い下  
さい。  
尚擬制世帯(俸給生活者家庭)  
は扶養第一順位者が七割給付と  
なります。

え県、町の補助もあり皆様には  
安価でお渡しする事が出来ます。  
家族計画の一つの方法として暫  
く調節を希望される方は是非御  
相談下さい。貴方に最も適した  
方法を御相談致します。  
相談日は毎月左記日時により

調査票は早く

「選挙資格調査票」をまだ提  
出されていない方は至急、選挙  
管理委員会へ提出して下さい。  
もし提出されないと、選挙人  
名簿にのらない事があり、名簿  
にのらないと本年十二月二十日

実施するが仕事の都合で変更  
する事もあります。  
相談日  
五日午後一時～三時  
中居谷公民館  
六日  
大 谷小学校  
十五日  
岩 谷小学校  
十六日  
秋川町生活相談所  
二十五日  
赤岩岡定善氏宅  
中津、予子林地区は、適当に  
計画実施致します。

中居谷から

(第十六回畜産品評会)  
畜産振興の行事として、毎年  
開催しております畜産品評会も  
回を重ねる毎に盛会となってお  
ります。これは皆さんの畜産に  
対する関心の現われと思われま  
す。  
本年も盛会にするべく左記の  
通り開催することとなりました。  
この機会に皆さんが日頃丹精  
こめて育てた愛牛の審査、講評  
を受け、後日の参考と致しまし  
よう。又出品家畜のない方も、  
ご参観の上、出品家畜を参考と  
して「畜産秋川」の発展にご協  
力下さい。

- ◎調製期日等について  
一、調製現在期日  
九月十五日  
二、調製期間  
九月十六日から  
十月三十一日まで  
◎この期間に名簿を作ります。  
三、縦覧(異議申出)期間  
十一月五日から  
十一月十九日まで  
◎午前八時三十分より午後五  
時迄秋川町役場で縦覧に供  
してあります。自分の氏名  
が名簿にのっているか、い  
ないかみられた上、当然選  
挙権を有する人が名簿にの  
っていない場合は選挙  
管理委員会に申し出て下さ  
い。  
四、異議決定期間  
十月十日以内  
五、確定期日  
十二月二十日

- 一、主催 秋川町  
二、後援 秋川農業協同組合  
秋川町各種団体組合  
三、品評会日程  
中居谷 九月二十二日  
中津津 九月二十五日  
大谷 一〇月 四日  
鹿野川 一〇月 八日  
予子林 一〇月 十九日  
四、対象家畜  
和牛、乳牛(大谷、予子林  
地区のみ)  
五、方法  
受付(八時～審査(九時)  
比較審査(十時半)表彰式  
(十一時半)  
六、授賞  
1 出品の1-3を入賞とし、  
2 町長賞を交付する。  
3 出品者全頭に参加賞を交  
付する。  
予子林地区は部落賞を交  
付する。  
七、その他  
出品者全員に昼食(パン)  
を出す(農協)

# あなたの悩み解消します

松山地方家庭裁判所大洲支部・大洲簡易裁判所

無料法律相談所開設  
十月一日から七日までは「法の日週間」です。

法の日週間とは、法を尊重し法によって個人の基本的権利を守り、又、社会秩序を確立する精神を高めることを目的として、昭和三十六年六月定められたものです。

裁判所では、この期間の行事として当町において無料相談所を開設することになりました。

## 無料法律・家事相談所

あなたの悩みが家庭内のことでも、又、他人との関係であっても、当相談所では「カミシモ」をぬいで、あなたを待ってあります。そして一番よい解決方法をあなたとともに考えます。これを機会に、悩み多いあなたも、明るい日々を迎えようではありませんか。

日時 十月六日 九時～十五時  
場所 松川町役場  
担当者 裁判所係官、弁護士、調停委員

## 貯蓄増強標語募

### 集期間延期

先月号で要領を知らしました貯蓄増強標語募集は審査の都合で、切期日を延期し十月十日まで受付することとしましたから出されてない方はできるだけ多く町産業建設課まで御送付下さい。

## 裁判所はあなたの相談所

裁判所は堅苦しい裁判だけをやっていてはなりません。家事のもめごと調停いたします。

調停委員会（裁判官、調停委員）があなたと相手の中に入り突撃にあつた適切な解決をいたします。

この手続きは簡単で早く、経済的でその上秘密が守られます。いつでも御相談においで下さい。

皆さんの裁判所を一度見に来て下さい

「裁判所なんて、おいらにや用はないや」と言われるかも知れませんが、前にも書いたように裁判所は犯罪者の裁判だけをやっていてはありませぬ。いろいろでも、相談や、見学に来て下さい。

あなたが見学に来られたら、「どんな仕事をしているか」、「あなたとどんな関係があるか」等を係官が詳しく説明致します。どうぞお気軽においで下さい。

## 採は早目に しいたけ栽培のこつ

椎茸栽培者にとって、初秋の台風は福音と言われることがあります。八月中に生えた茸は足も高く歩止りも悪いが九月ともなると、香信に最も良いものが出来ます。

最近の様に再三の降雨と朝夕の冷気で、三号菌はもとより一号菌も芽を切ります。櫛木の二三年生のものをそのまま倒して、充分水を含ませておくと、五、七日すると芽を切りやすから、七、八分開きにして採取、乾燥して下さい。

今の茸は「パンザイ」になりやすいから充分気を付けて早目に取るようにして下さい。

しいたけ相場 8月上旬 (1K当り)

秋子	1,400 ~ 1,000 円
春子	1,000 ~ 700 円

松川町森林組合調

## 米の政府売渡しと 産米改良

長雨のため被害甚大の麦作に続く稲作も、ひと頃憂慮いたしました。

天候の快復と生産者各位の努力で平年作を上廻る作況にもち直しましたことは御同慶に耐えません。

さて本年産米の売渡しを目前にひかえました。

保有米以外は全量政府売渡しの実行と共に産米改良について左記のことがらに特別の御注意を願います。  
一、胴割木の防止  
九、十月の早期出荷の米に特に胴割れが多く最近の如く早中稲の栽培が多くなりますと日照の強い時期の刈取り乾燥

## 住宅統計調査

### 小やぶ部落 で実施

10月7日

五年毎に行われる「住民統計調査」が十月一日現在で行われます。調査区は小釜のみです。

この調査は、国民の住宅事情が、どのようになっているか、又、どう変わって来ているかを明らかにし、住民建設計画や住宅の面からみた国民の生活水準を測ったり、又、住宅資材の需要量を予測するのに用いる統計を作ることとを目的としています。

どんなことを 調べているか  
それは、人の住んでいる全ての建物の住戸の種類、住宅の所有の關係、建築の時期、家賃腐朽破損の程度等住宅に関するあらゆることを調査します。

調査員は、同部落の松本金次郎君(29)です。九月二十五日から十月十日の間にお宅へ伺いますのでご協力下さるようお願い致します。

には充分注意をしないと胴割れが多くなります。然し刈取が早く過熱になりやすくと立毛でも胴割米が出来ますので適期刈取はこのためにも必要です。

二適期刈取りの励行  
早刈りには青米を多くし収量にも影響します。  
又おくれすぎると胴割れが多く光沢も悪く形質共におち、味もまずくなりやす刈取のめやすは出穂後四〇～五〇日が適期です。  
三乾燥、調製

## 松川土場木材相場(昭和38年8月中値) 1才当り

長さ	末口	すき	ひのき	まつ	備考
4.2m (14尺)	4.0上 6.0上 10.0上			35.0 37.0	定場1m当り 50円~70円 さつバルブ 末口20上17円 松箱材 末口40上直木 28円50銭
4m (13.2尺)	3.5下 4.0下 6.0上	54.00 44.00 46.00	54.0 50.0 50.0		
3m (10尺)	3.0下 4.0上 6.0上	39.00 45.00 42.00	39.0 56.0 48.0		
2.1m (7尺)	1.5下 2.0上			13.0 23.0	本表は松川町内で自動車に積込みできる土場での値段で中値です
2m (6.6尺)	3.5下 4.0上 6.0上	18.00 16.00 25.00	18.0 17.0 27.0		末口は寸で書いてあります。
1m (3.3尺)	3.0上	100.00	13.0		

## 水道施設は県の確認を

も原利も管不一  
そあ因の理完方  
こりと集が全で  
な団多不だは  
すつ発く満つ施す役善境生の衆え激最水小象法 ま正例水に  
た生「足た設がい立等の活向衛」に近道規外の水しさが道県八  
事の赤なりが、まっ改環上生公増急が模の対道たれ改条の月

減菌も必条件  
も原利も管不一  
そあ因の理完方  
こりと集が全で  
な団多不だは  
すつ発く満つ施す役善境生の衆え激最水小象法 ま正例水に  
た生「足た設がい立等の活向衛」に近道規外の水しさが道県八  
事の赤なりが、まっ改環上生公増急が模の対道たれ改条の月

水分が一五%以上のものは米はよくても規格外となりますので充分に乾燥することが商品としての価値を高めます。次に本年も酒米の買入れがありすが折角良く出来た米でも乾燥調製が悪いと等級も悪く酒米に不適格となりますので米撰機でよく撰別をしましょう。

酒米は二等級以上でないとは合格しません。  
等級別水分の限度は  
一、一四% 二、一四、五%  
三、四等一五%までです。  
四、包装の改良  
包装の近代化は商品価値をたかめるしとですすなわち乾燥調製をよくすることだとも云えます。酒米と同じ紙袋へ産米全部を改善される事が米作りを儲かる米作りに発展させる鍵です。

